国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

三月二十六日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律

私立学校法の一部を改正する法律

議案提出

三月二十六日議員から提出した議案は次のとおりである。

農地・水等共同活動の促進に関する法律案（大串博志外六名提出）

中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（大串博志外六名提出）

環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（大串博志外六名提出）

議案通知書受領

三月二十六日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

私立学校法の一部を改正する法律案

質問書提出

三月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

社会保険料算出における「交通費」の取り扱いに関する再質問主意書（中根康浩提出）

報告書受領

三月二十六日人事院総裁原恒雄から次の報告書を受領した。

国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第三項の規定に基づく平成二十五年官民人事交流に関する年次報告

議事日程

三月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号

平成二十六年三月二十七日（木曜日）

午後一時開議

第一　水循環基本法案（参議院提出）

第二　雨水の利用の推進に関する法律案（参議院提出）

第三　貿易保険法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　内閣府設置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第五　森林国営保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第六　義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第七　次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第八　短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案提出

三月二十六日議員から次の議案が提出された。

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（山田太郎発議）（参第五号）

農地法の一部を改正する法律案（山田太郎発議）（参第六号）

労働安全衛生法の一部を改正する法律案（薬師寺みちよ外一名発議）（参第七号）

議案受領（予備審査）

三月二十六日衆議院から次の議案が送付された。

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（畑浩治外四名提出）（衆第四号）

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（長島忠美外七名提出）（衆第五号）

農地・水等共同活動の促進に関する法律案（大串博志外六名提出）（衆第六号）

中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（大串博志外六名提出）（衆第七号）

環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（大串博志外六名提出）（衆第八号）

議決通知

三月二十六日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

私立学校法の一部を改正する法律案

質問主意書提出

三月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

国有財産の管理に関する質問主意書（江口克彦提出）（第五一号）

浄化槽の維持管理に関する第三回質問主意書（小見山幸治提出）（第五二号）

敗戦直後からの確定債務・休眠口座などの現状に関する再質問主意書（藤田幸久提出）（第五三号）

報告書提出

三月二十六日委員長から次の報告書を提出した。

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

三月二十六日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律

私立学校法の一部を改正する法律

報告書受領

三月二十六日人事院総裁から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成十一年法律第二百二十四号）第二十三条第三項の規定に基づく平成二十五年官民人事交流に関する年次報告を受領した。

人事異動

内閣

（欧州局ロシア課長）外務事務官　宇山　秀樹

（同）同　宇山　秀樹

（一般社団法人大日本水産会専務理事）　重　義行

ロシア連邦の二百海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの二千十四年における漁獲に関する日ロ政府間協議日本政府代表代理を命ずる

期間は本件協議の議事録が正式署名される日までとする（各通）（以上三月二十日）

○外務大臣臨時代理　国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（三月二十一日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三は三月二十三日オランダ国へ出張のため出発した。

○外務大臣臨時代理解職　国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

財務大臣政務官　葉梨　康弘

（国際局総務課長）財務事務官　宮原　隆

米州開発銀行総務会第五十五回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

米州投資公社総務会第二十九回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十六年四月十三日までとする（各通）

（福井地方裁判所判事兼福井家庭裁判所判事）判事　揖斐　潔

（金沢地方裁判所判事）同　杉原　則彦

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（各通）

（東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　坂本　雅史

（さいたま地方裁判所判事補兼さいたま家庭裁判所判事補・熊谷簡易裁判所判事）同　織川　逸平

（千葉地方裁判所判事補兼千葉家庭裁判所判事補・千葉簡易裁判所判事）同　二宮正一郎

（前橋地方裁判所判事補兼前橋家庭裁判所判事補・前橋簡易裁判所判事）同　平工　信鷹

（静岡地方裁判所判事補兼静岡家庭裁判所判事補・静岡簡易裁判所判事）同　加藤　優治